

報 道 資 料

平成30年4月13日（金）

件名 米軍岩国基地所属の海兵隊員のピッキング防止法違反に関する口頭要請について
概要 このことについて、本日（13日）、山口県及び岩国市で口頭要請を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 岩国防衛事務所への口頭要請

(1) 日 時：平成30年4月13日（金） 15時30分～15時35分

(2) 要請者：岩国市／基地政策課長 山中 法光
山口県／岩国県民局次長 生月 雅美

(3) 相手方：岩国防衛事務所長 佐藤 幸輝

(4) 要請内容

国からも、米軍岩国基地に対し、綱紀の保持及び隊員教育の一層の徹底について、強く要請していただきたい。

(5) 口頭要請に対する回答

①このような事件が発生したことは誠に遺憾であり、既に中国四国防衛局から米軍岩国基地に対し、本件に係る更なる情報提供、隊員等の綱紀粛正及び服務教育の徹底並びに再発防止策を早急に講じられるよう強く要請している。

②本日の要請については、中国四国防衛局に報告する。

2. 米軍岩国基地への口頭要請

(1) 日 時：平成30年4月13日（金） 16時～16時15分

(2) 要請者：1（2）と同じ

(3) 相手方：米海兵隊岩国航空基地政務・地域対策室長

(4) 要請内容

今回の事件は直接住民に被害を与えるものではないが、こうした事件の発生は、基地周辺住民の不安を増大させるものであり、誠に遺憾である。

このような事件が二度と繰り返されることのないよう、岩国基地における綱紀の保持及び隊員教育の一層の徹底について、要請する。

(5) 口頭要請に対する回答

①本件については、日本の警察当局に対し全面的に協力しており、また、地元の方々のご懸念は十分に理解している。

②要請内容は真摯に受け止めており、再発防止に最善をつくしていく。

③本日の要請については、岩国基地司令に伝える。